

令和4年1月31日

## 公共工事設計労務単価改定に伴う賃金実態に関する アンケート調査の結果について

杉並区では、平成25年度から毎年実施されている公共工事設計労務単価（以下「設計労務単価」）の改定に伴い、新しい設計労務単価への速やかな対応を図るための特例措置を実施してきました。

その効果を検証し今後の区政運営の参考資料とするため、令和3年10月に実施したアンケート調査の結果をとりまとめました。

### ○アンケートの対象

令和2年度に契約を締結し、施工体制台帳の提出がある工事のうち、請負金額が3,000万円以上のもの（39件）を対象として、請負業者に対して調査を実施しました。

### ○アンケートの回答状況

【業者数】 発送数 389件、有効回答 164件、有効回答率 42.2%

【案件数<sup>※</sup>】 発送数 464件、有効回答 188件、有効回答率 40.5%

※元請、下請案件の合計。1社の複数案件該当あり

### ○アンケート調査の結果

別紙のとおり

### ○この調査の結果を受けて

賃金の傾向について、区は今後も調査を実施し、その状況を把握していく必要があると考えています。

### ※調査の結果について

この調査は、杉並区発注工事の一部を対象として実施したもので、区内建設業における賃金状況を把握するものではありません。

総務部経理課契約担当

電話 03-5307-0612